

## 【政策4】 保健・福祉

### 基本施策9 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化

【施策統括課：健康づくり担当

主な関係課：高齢者支援課、地域包括ケア推進担当、健康増進課】

#### <現状と課題>

- 内閣府の「平成30年版高齢社会白書」によると、我が国の平均寿命は、令和47(2065)年には男性84.95歳、女性91.35歳となり、女性の平均寿命は90歳を超えると見込まれています。
- 目前に迫った課題としては、団塊の世代が75歳以上になり超高齢社会を迎える2025年問題、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年問題への対応が求められています。
- 健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)には、様々な算定方法がありますが、東京都では65歳健康寿命A(東京都保健所長会方式)<sup>16</sup>を用いています。「平成29年都内各区市町村の65歳健康寿命」によると、国立市の65歳健康寿命Aは、男性83.37歳、女性は85.97歳で、東京都の男性82.68歳、女性85.79歳という値よりやや上回っています。平均寿命は今後も伸びていくと見込まれていることから、この健康寿命をいかに伸ばしていくかが課題となっています。
- 東京都では、平成30(2018)年度に「東京都健康推進プラン21(第二次)」の中間評価を行い、生活習慣の改善に向けた意識変容、行動変容に向けて都民のヘルスリテラシーの向上を支援することとしています。ライフステージやターゲットの特性に応じた施策の展開及び生涯を通じて健康づくりに取り組むことができる社会環境の整備に取り組むとしています。
- 国立市民の死因の第1位はがん、第2位は心疾患(高血圧性を除く)で、この2つの死因で全体の約44%を占めています。また、食生活の欧米化等により糖尿病の方が増えています。これらの生活習慣病を予防するには、日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活等の実践と、定期的な各種がん検診・健康診査の受診が重要です。
- がん検診については、今後の市におけるがん検診を取り巻く環境的要因の変化に対応しつつ、受診率の向上と精度管理をはじめとする総合的ながん対策について検討していく必要があります。また、国民健康保険加入者の特定健康診査について未受診者対策を進めた結果、受診率は徐々に伸びており、平成25(2013)年度の45.5%から平成29(2017)年度には47.8%となりました。今後も引き続き受診率の向上を図り、重症化を防ぐ支援体制の確立をしていく必要があります。
- より多くの市民が自らの健康に対して強い関心を持ち、主体的に生活習慣病の改善や健康の増進に取り組むことで、健康寿命の延伸にもつながることは明らかであり、常日頃からの健康管理の重要性に対する意識を高めていく必要があります。

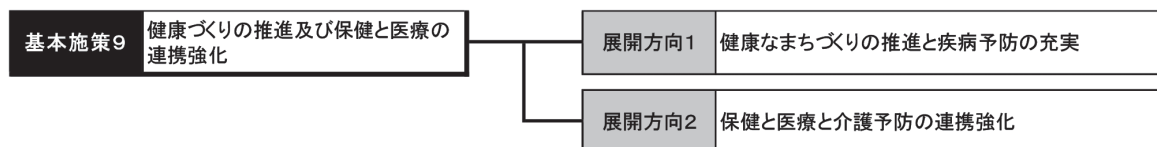
16 65歳の方が、何らかのしょうがいにより要介護認定を受けるまでの期間は健康な状態であると考え、そのしょうがいのために要介護2の認定を受ける年齢を平均的に表したものを。

- そのために胎児期から高齢期に至る全世代を健康づくりの視点でとらえ、健康に対し無関心である方に対しても日常生活に健康づくりに取り組めるような環境整備を行うことも重要です。教育や産業などの様々な分野と連携し、多様な方法で多くの市民が健康に関する意識を高められるように、工夫した健康づくりを推進していく必要があります。「フェリーチェくにたち健康づくり推進員」として市民ボランティアの養成及び市民による健康情報の普及啓発、「健康コラボくにたち」として民間事業者との健康づくり連携事業など、行政以外の力を活用しながら地域のヘルスアップを図っています。
- だれもが住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続するために、地域包括ケアの取り組みを推進しているところです。その中で、今後の地域医療については、単に医療体制を整備するだけでなく「治す医療」が適切に提供されるよう医療体制の整備を進めることにとどまらず、「支える医療」の推進が期待されています。「支える医療」は、健康、望み、生活を支え、「社会的処方」<sup>17</sup>としてかかりつけ医が地域とのつながりをサポートすることで、地域コミュニティによる支えを得て、健康を維持・改善できるような仕組みづくりが求められています。
- 令和2(2020)年3月、新型コロナウイルスワクチンについてWHO（世界保健機構）によるパンデミックの表明がなされました。この間、社会全体に多大な影響を及ぼし、特に健康面では感染症による生命の危機及び後遺症、外出・運動機会の減少による心身へのリスク、精神衛生上の負担など様々な悪影響が懸念されています。感染の拡大を抑えるとともに、将来を見据えた健康づくりを推進していく必要があります。

17 薬物処方のみならず、地域とのつながりや活動等を紹介し、つなげる取組。疾病の管理のみならず、楽しみや喜びを含む活動と参加等に働きかける、セルフマネジメントに対する意欲の向上や、非薬物療法的な効果を期待するもの。（国立市地域医療計画より）

## <施策の目的及び体系>

市民が健やかに暮らせる健康なまちづくりを進め、健康寿命の延伸を目指します。



## <展開方向1：健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実>

### 【目的】

市民が積極的に健康づくりに取り組むこと及び日常生活の中に無意識に健康づくりを取り入れ、コロナ禍を乗り越えて笑顔で健やかに暮らせるように、健康づくりや環境づくりを地域で支援する健康なまちづくりを推進します。また、妊娠期から高齢期までのあらゆる世代に対し健康増進、病気の発症、発症後の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図ります。

### 【手段】

- ◆各種関連計画に基づき、健康診査やがん検診、健康相談、健康づくりに関する啓発事業等を推進するとともに、疾病予防、重症化予防を強化します。
- ◆健康づくり推進員の育成を図るとともに、保健師や栄養士等が地域活動を積極的に実施し、市民、学校、自治会及び事業者と連携し、生涯を通じた健康づくり活動を推進します。
- ◆第2次国立市健康増進計画に基づき、妊娠期から高齢期までのライフサイクルに対し庁内の関係各課と横断的に連携し、健康づくり施策を総合的及び計画的に推進します。特に、高齢社会の健康課題を乗り切るために、生活習慣病の重症化予防、介護予防を一体的に実施し、それによる医療費の適正化、人材活用を図っていきます。
- ◆市民が自らの判断により、適切な医療サービスを選択できるよう、情報提供の充実を図ります。
- ◆(仮)ヘルスアップ戦略として、エビデンスや知見を参考にしたあらゆる世代の健康づくり及び介護予防の推進に取り組みます。

### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
65 歳健康寿命 A (東京保健所長会方式) (上段：男性、下段：女性)	歳	東京都福祉保健局保健政策部健康推進課算出の国立市の値	83.37 85.97 (2017 年)	東京都全体の平均値以上	
主観的健康観を持つ人(自分を健康だと思う人)の割合	%	国立市市民意識調査	65.2 (2018 年)	67.2	69.2

## <展開方向2：保健と医療と介護予防の連携強化>

### 【目的】

保健と医療の連携を進め、市民の保健予防活動の充実と病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の流行のような健康危機の状況において、市民生活への影響を最小限に抑えるため、感染症対策についても取り組んでいきます。

### 【手段】

- ◆健康・医療・介護予防に関わる部署の連携を強化し、情報の共有、事業の一体化を積極的に推進します。
- ◆地域医療を担う医療機関や医師会・歯科医師会・薬剤師会、保健所等の関係機関との連携を強化し、病気の予防・早期発見・早期治療に向けた取組を推進するとともに、感染症の予防に努めます。
- ◆生活習慣病等の発症予防・重症化予防や健康・生きがいがづくりの観点から、市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持ち、適正な医療機関の受診と専門的な健康管理のアドバイスのみならず、社会的処方を受けられるよう、情報提供や啓発を行います。
- ◆市民に向けて健康情報等の医療情報を広く周知します。

### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合	%	国立市市民意識調査	73.3 (2018年)	75.3	77.3



くにたちオリジナル体操のつどい